

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 成田政敏  
経営企画本部長

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 成田政敏  
経営企画本部長

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	8,608,162	8,036,024	14,664,795
経常利益	(千円)	449,344	236,554	902,958
四半期(当期)純利益	(千円)	269,169	139,891	546,174
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数	(株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額	(千円)	4,745,087	5,111,614	5,012,060
総資産額	(千円)	8,133,725	10,192,608	10,234,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	42.60	22.15	86.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	58.3	50.2	49.0

回次		第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.61	21.91

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。  
4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、公共投資が前年度と同水準にあるものの足もとでは減少しており、民間設備投資も消費増税の影響により既存設備の改修・更新需要中心に緩やかな持ち直しの動きが見られるも、当初見込んでいた回復時期が後ずれしている状況であり、全体として持ち直しの動きが鈍化しております。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間の受注高は、懸命な営業活動を展開した結果、14,015,808千円(前年同期比1,997,687千円の増加)となり、売上高は、年度末への集中等により8,036,024千円(前年同期比572,138千円の減少)となりました。

損益につきましては、減収の影響により、経常利益は、236,554千円(前年同期比212,790千円の減少)、四半期純利益は、139,891千円(前年同期比129,278千円の減少)となりましたが、利益を確保することができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <屋内配線工事>

受注高は、公共工事・民間設備投資は微増であるが、太陽光発電事業の増加によるものであり、売上高は、前期繰越工事、主に太陽光発電工事の完成に伴い、当第3四半期累計期間の売上高は4,701,829千円となり、前年同期比475,571千円(11.3%)の増収となりました。

#### <電力関連工事>

主に送電関係工事の大型工事減少により、当第3四半期累計期間の売上高は1,566,817千円となり、前年同期比1,005,113千円(39.1%)の減収となりました。

#### <F A住宅環境設備機器>

配電機器等の売上増加により、当第3四半期累計期間の売上高は875,041千円となり、前年同期比115,975千円(15.3%)の増収となりました。

#### <産業設備機器>

電力向機器の売上減少により、当第3四半期累計期間の売上高は892,335千円となり、前年同期比158,571千円(15.1%)の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比41,805千円(0.4%)減少の10,192,608千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比70,053千円(0.8%)減少の8,531,293千円となりました。

これは主に完成工事未収入金1,118,118千円及び現金預金521,003千円及びその他に含まれている立替金373,939千円並びに受取手形及び売掛金に含まれている売掛金139,505千円が減少し、未成工事支出金2,012,626千円が増加したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比28,248千円(1.7%)増加の1,661,314千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比141,358千円(2.7%)減少の5,080,994千円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金に含まれている買掛金1,259,765千円及び未払法人税等288,193千円並びにその他に含まれている未払金209,506千円が減少し、未成工事受入金1,293,839千円及び工事未払金362,407千円が増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比99,553千円(2.0%)増加の5,111,614千円となりました。

この結果、自己資本比率は50.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	6,500,000	6,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		6,500,000		840,687		687,087

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,272,000	6,272	同上
単元未満株式	普通株式 44,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,272	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式311株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	184,000		184,000	2.8
計		184,000		184,000	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,363,488	1,842,485
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 518,395	<sup>1, 2</sup> 353,021
完成工事未収入金	4,825,375	3,707,257
商品	8,018	13,795
未成工事支出金	181,708	2,194,334
繰延税金資産	130,997	130,997
その他	575,863	291,901
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	8,601,346	8,531,293
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	617,123	613,340
その他（純額）	499,692	525,511
有形固定資産合計	1,116,815	1,138,852
無形固定資産		
投資その他の資産	84,687	65,927
投資有価証券	343,770	377,781
その他	97,173	88,133
貸倒引当金	9,380	9,380
投資その他の資産合計	431,563	456,534
固定資産合計	1,633,066	1,661,314
資産合計	10,234,413	10,192,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,813,417	1,598,628
工事未払金	583,324	945,732
未払法人税等	388,080	99,886
未成工事受入金	166,209	1,460,049
賞与引当金	93,022	46,722
工事損失引当金	9,666	-
その他	522,903	307,790
流動負債合計	4,576,624	4,458,809
固定負債		
長期未払金	25,268	12,107
退職給付引当金	472,800	445,903
役員退職慰労引当金	81,000	94,900
環境対策引当金	2,920	200
その他	63,739	69,074
固定負債合計	645,728	622,184
負債合計	5,222,353	5,080,994

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	3,483,048	3,559,776
自己株式	26,235	26,729
株主資本合計	4,984,607	5,060,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,452	50,772
評価・換算差額等合計	27,452	50,772
純資産合計	5,012,060	5,111,614
負債純資産合計	10,234,413	10,192,608

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	6,798,189	6,268,647
商品売上高	1,809,973	1,767,376
売上高合計	8,608,162	8,036,024
売上原価		
完成工事原価	5,869,311	5,529,683
商品売上原価	1,649,107	1,588,463
売上原価合計	7,518,418	7,118,146
売上総利益		
完成工事総利益	928,878	738,964
商品売上総利益	160,865	178,913
売上総利益合計	1,089,743	917,878
販売費及び一般管理費	652,032	691,344
営業利益	437,710	226,533
営業外収益		
受取利息	1,813	1,916
受取配当金	5,919	5,383
その他	7,395	5,979
営業外収益合計	15,128	13,280
営業外費用		
支払利息	3,146	3,248
その他	348	11
営業外費用合計	3,494	3,259
経常利益	449,344	236,554
特別利益		
投資有価証券売却益	8,974	-
特別利益合計	8,974	-
税引前四半期純利益	458,319	236,554
法人税等	189,149	96,662
四半期純利益	269,169	139,891

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	169,873千円	277,134千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		1,204千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	64,662千円	61,988千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,242	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	63,163	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A 住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,226,258	2,571,931	759,066	1,050,906	8,608,162		8,608,162
セグメント間の内部売上高 又は振替高		11,740	800,712	15,481	827,934	827,934	
計	4,226,258	2,583,671	1,559,779	1,066,388	9,436,097	827,934	8,608,162
セグメント利益	498,632	430,245	136,375	24,489	1,089,743		1,089,743

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A 住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,701,829	1,566,817	875,041	892,335	8,036,024		8,036,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高		3,445	1,143,205	3,785	1,150,435	1,150,435	
計	4,701,829	1,570,262	2,018,246	896,120	9,186,459	1,150,435	8,036,024
セグメント利益	561,677	177,287	151,060	27,853	917,878		917,878

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円60銭	22円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	269,169	139,891
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	269,169	139,891
普通株式の期中平均株式数(株)	6,318,592	6,315,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社北弘電社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 俊 典 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。